

深川小学校保護者の皆さま

深川市立深川小学校

校長 佐藤 浩之

このプリントをはじめにお読みください**【重要なお知らせです】臨時休業期間の延長のお知らせ**

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解・ご協力を賜っておりますことに感謝いたします。

さて、報道等でご存じの通り、北海道において新型コロナウイルス感染症の感染者数が拡大している状況に鑑みて、臨時休業期間を延長する旨、深川市教育委員会より指示がありました。

つきましては、今回の措置に対し、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

臨時休業期間 令和2年4月20日（月）～ 5月6日（水）

臨時休業延長期間（現在のところ） 令和2年5月7日（木）～5月10日（日）

なお、その後の学校再開日につきましては、市として現在、国・道の動向を見定めているところであり、「更なる休業延長」が予想されます。詳細が分かり次第、あらためてお知らせいたします。

1. 緊急の連絡が必要になる場合は、新しく配布いたしました学級連絡網を使い、併せて、新システムによる学校安心メールにてお知らせします。また、学校ホームページでも随時各種情報を公開していきます。どうぞご覧下さい。
2. 休業期間中の学習の進め方については、別紙文書にてお知らせいたします。
現在、各学年で休業期間中にお子様が一時的・継続的に学習を進められるような資料を用意しています。
保護者の方におかれましては、お子様だけで学習を進めるのが難しい場合、手助けや声かけ、見守り等のご協力をお願いいたします。
3. 休業中は、大型連休を含め、現在の感染拡大の状況を考慮の上、各家庭において不要不急の外出を避け、お子様の健康観察と、うがい・手洗い、マスク着用、水分補給などの感染拡大防止にご協力下さい。

万が一、休校中に以下の症状があった場合、**深川保健所（TEL 22-1421）**までお知らせ下さい。

- ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む）
 - ・ 強いだるさや息苦しさがある（直ちに）
- ※ 基礎疾患等のある人は、上の状態が2日程度続く場合

その他、保護者の方から教育相談などの要請があった場合、可能な限り対応いたしますので、学校までご連絡下さい。

連絡先）深川小学校 教頭**TEL 23-4195**